

令和2年6月2日以降に開店した店舗については、開店日から令和3年5月31日までの売上高を用いて申請することもできます。

開店日： 令和 年 月 日

P11「協力金支給額フローチャート」【2】の場合（売上高方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

① 開店日から令和3年5月末までの売上高 円	÷	①の日数 日	=	② 開店日以降の1日当たり売上単価 円
※ p11「協力金支給額フローチャート」の①～③にあてはめてください。 開店日から令和3年5月末までの日数を記入してください。				
②で算出された売上単価	× 0.4 =	③ 千円未満切上げ前の支給単価 円	千円未満切上	③ 1日当たり支給単価 円
※最大10万円				
③ 1日当たり支給単価 円	×	④ 休業要請等協力日数 日	=	⑤ 当該店舗の支給額 円
※様式1-1に記載の日数				

上記内容で申請します。

P11「協力金支給額フローチャート」【3】の場合（売上高減少額方式）

支給額の計算が必要です。以下を記入して支給額を確定してください。

① 開店日から令和3年5月末までの売上高 円	÷	①の日数 日	=	② 開店日以降の1日当たり売上高 円
開店日から令和3年5月末までの日数を記入してください。				
③ 令和3年6月の売上高計 円	÷	30 日	=	④ 令和3年6月の1日当たり売上高 円
② 開店日以降の1日当たり売上高 円	-	④ 令和3年6月の1日当たり売上高 円	=	⑤ 1日当たり売上高減少額 円
⑤ 1日当たり売上高減少額 円	× 0.4 =	⑥ 千円未満切上げ前の支給単価 円		
千円未満切上				
※ p11「協力金支給額フローチャート」の飲食部門における1日当たりの売上高減少額が25万円を超えるか確認してください。				
千円未満切上				
⑦ 1日当たり支給単価 円				
※最大20万円				
⑦ 1日当たり支給単価 円	×	⑧ 休業要請等協力日数 日	=	⑨ 当該店舗の支給額 円
※様式1-1に記載の日数				

上記内容で申請します。